

市政のここがききたい

6月定例会では13人の議員が質問しました。

各党派の人数に応じて紙面の割り付けを行っています。
ここでは紙面の関係でその一部を要約して掲載しています。

〔八街市ホームページに一般質問の項目を掲載してあります。〕
<http://www.city.yachimata.chiba.jp/>

石橋輝勝

福祉政策

問 福祉については、社会的弱者救済という意味合いが強かったわけですが、それも含めて、だれもが平等に豊かさを実感できる社会を実現しなければならぬという使命を福祉が負うようになったものと考えます。そのような市民の要求に対して、法律面では各市町村で地域福祉計画の策定が謳われましたが、当市では、

市長 既に策定している各分野の個別計画における福祉施策推進の充実や整合性を見極めながら検討したい。

問 県地域福祉支援計画との連携について。

市長 「ちばの地域福祉・先駆的市町村」の募集は、県地域福祉支援計画に基づき、県とともにその具体的な内容の実現を目指す市町村、または他の町村のモデルとなる先駆的・独創的な地域福祉施策を展開している地域福祉計画策定市町村となっており、応募については地域福祉計画を策定する場合に検討したい。中核地域生活支援センターは、

千葉県地域福祉支援計画による対象者横断的な取り組みの一つとして、児童・高齢者・障害者といった対象者種別にとらわれず、福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で応じ、相談内容により適切な機関への連絡調整などを行っています。具体的には、県が社会福祉法人などの民間団体に委託して実施しており、昨年の10月より県内の健康福祉センター14圏域ごとに1カ所ずつ設置され、印旛地区では社会福祉法人「愛光」が受託し、佐倉市に「すけつと」を開所いたしました。相談内容で最も多いのは、精神的な問題が関係しているケースで、知的や身体障害と重複すると相談を受けても福祉的資源が乏しいことから、相談から支援に進まない状況であると聞いています。市としては、センターが開催する連携調整会議や各部会などに出席し、情報を共有化するとともに、関係機関などと地域ネットワークを構築することにより、ともに地域の課題を検討しながら有効な支援活動が実現できるよう協力体制を築いていきたい。

問 福祉事業と予算。

市長 市の福祉事業は、保健福祉、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護等を福祉の柱をして捉え、平成17年度予算での民生費と保健福祉関係費を合わせ、た歳出予算額は50億円強で、歳出全体の28・8%、これらの事業を行う福祉関係職員は202名です。

問 広域での福祉予算縮減について。

市長 現在実施している各種福祉事業は広域対応にそぐわないものと思われ、市単独で運営していく考えです。

問 社会福祉協議会との役割分担について。

市長 市は心配事相談、児童クラブの運営、敬老会、福祉作業所の運営を社協に委託しており、また社協独自にボランティア活動事業、地域ぐるみ福祉活動事業等を実施しています。

問 地域福祉計画策定における市民協働について。

市長 地域福祉計画策定時には、地域住民等が積極的に携わる機会を確保し、地域住民等の意見を反映させた地域福祉の推進を図る必要があると考えています。

問 これからの技術開発は人間から離れた「もの」を開発するのではなく、人間に密接に関わってくる「もの」を開発する時代となっていますが、そのような技術開発が福祉に貢献できるよう国・県に要望すべきと考えますが、はたして市の要望事項は、

市長 障害者の自立と社会参加に向けた支援施策の充実等の法整備、現在取り組んでいる各事業の国・県の補助制度の存続、法改正で新規事業が開始される場合の十分な財政措置を要望していきたい。

日本共産党

丸山わき子
右山 正美
京増 藤江

個人質問
右山 正美

問 市民のくらしを守るまちづくりを

問 今回の介護保険改悪法案は、介護施設にホテルコーストを導入し、居住・食費を全額徴収するもので、負担増を押しつけるものであ

る。利用者サービスの制限、保険料や自己負担増を市はどのように受けとめているのか。

また、安心して介護を受けられるよう利用料の減免をする必要があるがどうか。

さらに、老人保健施設や療養型医療施設でも年金を超える負担増となるがその影響や対応はどうするのか。

市長 サービスの質の向上を図りつつ、給付の効率化・重点化に取り組んでいくと受けとめている。市独自の減免措置は考えていない。現段階では算定できないが一人当たり39万円程度です。

問 介護保険改悪法案では家事援助サービスも制限され、市独自の取り組みが重要である。ヘルプサービス・送迎・見回りサービスなど介護保険と合わせ福祉施策を充実させる必要があるがどうか。

市長 改正を見据え保健・福祉・介護各課が連携し、サービスの実施を検討していく。ヘルプサービス・送迎・見回りサービスは各地域の民生委員、在宅介護支援センターと連携し、サービスの提供に努めます。